

商工労働ニュース

CONTENTS

Vol.3
2006.冬

「久留米企業立地セミナー in 名古屋」を開催
第2回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」がスタート



久留米市功労者 商工業振興で3名受賞
久留米広域勤労者福祉サービスセンターに入会しませんか？
改正男女雇用機会均等法説明会を開催します
障害者雇用事業所の見学会を実施します

特集 平成18年度 久留米市雇用優良事業所・技能奨励者
ご存知ですか？ 久留米市の融資制度

■ お知らせ ■ 産業別最低賃金の改正のお知らせ
工業統計調査にご協力ください



r100
古紙配合率100%再生紙を使用しています。

平成
18年度

久留米市雇用優良事業所・技能奨励者

雇用優良事業所

この表彰は、高齢者・障害者の積極的雇用、仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている事業所、労務管理の改善などに努めた市内事業所を表彰することにより、地域の雇用促進・安定に資することを目的に、昭和53年度から実施しています。受賞された事業所は次のとおりです。

「障害者雇用優良事業所・仕事と家庭の両立支援モデル事業所」

株式会社 ノリタケ スーパーアブレーション 代表取締役社長 内田 宏

事業内容：ダイヤモンド工具製造・販売 久留米市田主丸町竹野210

障害者雇用部門

長期にわたって障害者を安定的に雇用している(株)ノリタケ スーパーアブレーションでは、障害者の能力を発揮できるような取り組みをされています。聴覚障害者である古川さんを受け入れた職場では、コミュニケーションづくりのために同僚が自主的に手話の勉強をしたそうです。また、「受け入れる側の気遣いは、あまり必要ないと思います。最初はコミュニケーションに少し時間がかかりましたが、その後は同僚とともに仕事に取り組んでもらっています。」とおっしゃっていました。

仕事と家庭の両立支援部門

4人目のお子さんが生まれるときに育児休業を申請した竹藤さんは、「共働きの夫婦ですから、お互い協力しあって子育てをしていきたいですね。子どもたちにとっても大切な時期です。その過程を大切にしたいと思います。」と現場の理解も有り、1ヶ月でしたが育児に専念出来たそうです。

男性が育児休業を取得できることは、あまり認知されていませんでした。また、育児休業は女性が取るものという意識があったようです。そのため(株)ノリタケスーパーアブレーションでは、「次世代育成行動計画」を策定し、男性の育児休業取得の呼びかけやチラシを配布するなど、男性が育児休業を取得しやすい職場作りに積極的に取り組み、現在では、保育園の送迎などの目的で勤務時間を短縮できる育児勤務制度を申請する男性社員も増えはじめています。他にも、時効により消滅する有給休暇を「有給休日(最高30日間)」として積み立てておき、介護休業時などに使用できるようにするなど細やかな支援をしています。



職場での古川さん(左)



育児休業を取得した竹藤さん

「障害者雇用優良事業所・仕事と家庭の両立支援モデル事業所」

医療法人 聖峰会 田主丸中央病院 理事長 鬼塚 俊一 事業内容：医療福祉(介護老人保健事業を含む)
久留米市田主丸町益生田892

障害者雇用部門

田主丸中央病院は、今年、重度知的障害のある職場体験実習生を新たに雇い入れました。病棟等のリネン類を丁寧に畳んでいる諸永さんの横で、「彼の素直な人柄に、私たち受け入れ側も自然と優しい気持ちになってきます。自分の子どものように思っていて受け入れているんですよ。」と語る熊懐さんは、とてもやさしいお母さんのようでした。配布部署がわからなくなってしまわないようにリネン類の配布部署を書いたプレートを持たせるなど細やかな工夫があらわこちらに見受けられました。他にも、身体障害者4名(内、重度身体障害者1名)が施設内で働いていて、職場適応援助者(ジョブコーチ)からの助言を受けて、障害者がより働きやすいように、また受け入れ側の対応や指導がスムーズに行なえるように職場の環境づくりに積極的に取り組んでいるそうです。



鬼塚 俊一 理事長

仕事と家庭の両立支援部門

田主丸中央病院では、出産後育児休業を経て、ほとんどの女性職員が職場に復帰をしています。子どもがいても安心して働き続けたいという声に応え、昭和49年から当院に隣接した託児所を設け、交代勤務者(主に看護師)が利用しています。現在、保育士8名で対応にあっている託児所内は、防犯ビデオが設置されるなど安全面にも配慮され、子どもたちの元気な声が響いていました。

「優秀な人材と質の高いサービスが地域医療を支えています。医療現場を支える人々の職場環境の充実に今後も取り組んでいきたい」と語る鬼塚理事長。利用者の意見を反映し、本年度から給食も開始されました。この病院では、職員協議会を通じて様々な意見が集められ協議されています。その声は、「次世代育成行動計画」の策定にも反映されました。

育児や職場復帰に関する相談窓口を設け、仕事と家庭の両立の調整なども行っていききたい、と今後の取り組みについても語っていただきました。



託児所の子どもたち

功績をたたえて2事業所・19名を表彰

久留米市雇用優良事業所及び技能奨励者表彰式が11月10日(金)、久留米市民会館で行われました。今年度表彰を受けたのは障害者を積極的に雇用し、また仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている2事業所と優れた技能を持ち、久留米地域で活躍する名工19名です。

技能奨励者

この表彰は、地域における技能向上及び技能尊重の気運を高め、技能者の社会的・経済的地位の向上と地域産業の発展に資することを目的としています。優れた技能を有する方に「久留米市技能功労士」「久留米市技能優秀士」「久留米市青年技能優秀士」の称号を贈るものです。

昭和55年からおこなわれ、これまでに功労士333名、優秀士266名、青年技能士52名の方が表彰されました。今回で27回目を迎え、技能功労士13名、技能優秀士5名、青年技能優秀士1名の計19名が表彰され、受賞者は延べ670名となっています。

技能功労士 卓越した技能を有し、他の技能者の模範と認められる人

				
安徳 公男さん (78歳/山川町)	今村 準寿さん (63歳/藤光町)	稲益 榮さん (74歳/北野町)	梅野 重俊さん (55歳/榊原町)	大塚 邦繁さん (56歳/長門石)
左官職 49年・安徳工業所	造園工 33年・有限会社今村筑寿園	建具職57年・稲益榮木工所	調理師38年・株式会社梅の花	大工職 41年・大塚建設
				
小川 勝さん (74歳/三潁町)	空閑 明さん (55歳/国分町)	塚本 賢一さん (68歳/三潁町)	野口 元紀さん (65歳/津福今町)	橋本 宏幸さん (64歳/西町)
畳職 55年・小川畳店	クリーニング師38年 紅塵ドライクリーニング店	提灯絵付け師44年・個人事業	塗装工49年・野口研塗株式会社	理容師 48年・ヘアサロン橋本
			青年技能優秀士 若くして優れた技能を有し、 技能の向上、職種の発展に 努め、将来を囑望される人	
藤吉 香代さん (69歳/田主丸町)	宮原 信子さん (57歳/瀬ノ下町)	山城 敬一さん (64歳/城島町)		
菓子製造工50年・丸屋菓子店	ゴム製品製造工 38年・株式会社ムーンスター	酒類製造工38年 富安本家酒造株式会社	田中 高広さん (35歳・神崎市) 自動車整備士 16年 有限会社千代島自動車整備工場	

技能優秀士

卓越した技能を有し、さらに技能の研鑽に精励すると共に後進の指導育成に寄与する人

				
西田 米蔵さん (52歳/津福本町)	原 ふくみさん (42歳/城島町)	藤崎 ツヤ子さん (57歳/山川町)	松田 孝則さん (36歳/宮ノ陣)	横尾 正敏さん (49歳/うきは市)
調理師 37年・熊勤八	和裁士 24年・原利裁所	茶乾機製作業工41年(縫製作業歴21年) 株式会社アサヒコーポレーション	塗装工 21年・マツダペイント	酒類製造工 26年・合資会社若竹屋酒造場

久留米市功労者、商工業振興で3名の方が受賞されました

11月3日に、平成18年度の久留米市表彰式が行われました。その中で、社会福祉の増進、社会文化の交流等、市の振興発展に寄与した「久留米市功労者」として、商工業振興で、以下の3名の方が受賞されました。おめでとうございます。(氏名50音順)

永野 宗重 氏(久留米商工会議所常議員)

中小企業の指導育成及び経営基盤の整備に尽力されるとともに、会員の資質の向上に努められ、地域経済の発展に大きく貢献された。

二又 清藏 氏(久留米商工会議所常議員)

中小企業の指導育成及び経営基盤の整備に尽力されるとともに、会員の資質の向上に努められ、地域経済の発展に大きく貢献された。

吉村 浩一 氏(久留米菓子協同組合理事長)

組合の充実に努められ、菓子業界の発展に尽力されると共に、地域の食品製造業の振興発展に大きく貢献された。



第8回 福岡産業デザイン賞

受賞企業決定!

～久留米市からは5社が受賞～

●大賞 筑後文化村(久留米井筒屋内)

商品名 八女手漉き和紙、プリーツ加工紙
(松尾和紙工房)のデザイン企業として受賞

●優秀賞(マテリアル賞)

(株)東和コーポレーション(津福本町)
商品名 メジャーロープフィット

●優秀賞(テクノロジー賞)

(株)アサヒコーポレーション(洗町)
商品名 アサヒメディカルウォーク

●奨励賞(日用品部門)

宮原タオル(株)(田主丸町)
商品名 あんしんなタオルシリーズ～ギフト～

●県内デザイナー×県外企業部門賞

(株)丸信(山川町)
商品名 ほんなこつデコポン 火の国ポン酢

なお、受賞商品の画像やその他の受賞商品については、1月以降、福岡デザイン協議会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.joho-fukuoka.or.jp/fsandkyo/home.html>

事業主の
皆様へ

「あなたの会社の福利厚生 お引き受けします!!」

～社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンターに入会しませんか?～

事業主の皆様にとって従業員は「人財」であり、従業員の労働意欲は会社の業績を大きく左右します。そのため、事業主の皆様は職場環境の整備等に日々苦勞されていると思いますが福利厚生はどうされていますか?

社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンターは平成6年に中小企業勤労者のために総合的な福利厚生事業を行うことを目的に設立され、現在、国、久留米市、小郡市、うきは市、八女市、筑後市、大川市、大刀洗町、広川町、大木町の支援を受けて、1,438事業所、11,533人の会員の皆様を対象に様々な福利厚生事業を行っています。

例えば

- ★ 従業員の慶弔に際し、給付金を支給します。
- ★ サービスセンターが契約している宿泊施設や温泉、プール、フィットネス等の健康増進施設、ゴルフ場、テニスコート等のスポーツ施設を割安で利用できます。
- ★ 定期健康診断、人間ドックを受ける際に受診料の一部を補助します。
- ★ ヤフードームで行われるホークス戦のチケットを格安(約半額)で販売します。
- ★ T・ジョイ、ワーナーマイカルの映画観賞券や劇団四季・博多座の公演チケット、各種コンサートのチケットを割安で販売します。
- ★ その他、サービスセンター契約指定店を利用するとお得な特典があります。 など



入会金 **500円** (1人)

会費 **1,000円** (1人/月)

現在、会社の福利厚生の見直しを考えている事業主の方、福利厚生制度の導入を考えている事業主の方、お気軽にご連絡、ご相談下さい。

お問い合わせ 社団法人久留米広域勤労者福祉サービスセンター 〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市役所14階
TEL 0942-39-7811 FAX 0942-39-7816 ホームページアドレス <http://www.kttnet.co.jp/kinrousc>

ご存知ですか？

久留米市の融資制度

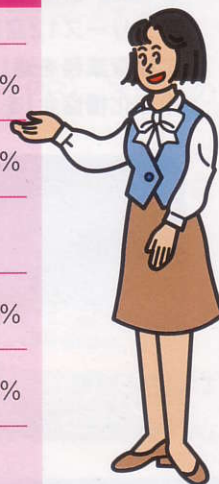
久留米市では、中小企業者の皆様が必要とされる資金の調達を応援し、経営安定と事業発展の支援を行なうため、金融機関、保証協会と連携し、低利で借りやすい制度を用意しています。

ご利用いただける方

- 市内に事業所を有する中小企業者であること
(無担保無保証人扱いの場合は事業実績が1年以上あること)
- 信用保証協会の保証対象業種であること
- 市税を完納していること

久留米市中小企業融資制度

制度名	用途	限度額	利率	期間(据置)	保証人	保証料率	
長期事業資金	設備・運転	5,000万円	1.7%	設備10年 運転7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.38~1.86%	
経営安定資金	小口資金	設備・運転	1,250万円	1.6%	5年 (6月)	原則不要 (法人は代表者)	0.38~1.86%
	無担保無保証人扱い (個人のみ)	設備・運転	1,250万円	1.6%	5年 (6月)	不要	0.77%
	短期安定資金	運 転	1,000万円	1.5%	1年	原則不要 (法人は代表者)	0.38~1.86%
緊急経営支援資金	運 転	1,000万円	1.46%	7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.34~1.74%	
新規開業資金	設備・運転	500万円	1.46%	5年 (6月)	不要	1.12%	



保証料補給制度

350万円以内の融資については信用保証料の全額を助成しています。
(無担保無保証人扱いの場合は500万円以内)

利子補給制度

緊急経営支援資金については、借入後1年間に限り支払利子の全部を補給しています。

申し込み先

- 福岡銀行・筑邦銀行・佐賀銀行・十八銀行・西日本シティ銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・親和銀行・筑後信用金庫
大川信用金庫・福岡県南部信用組合・とびうめ信用組合・商工組合中央金庫の本店および各支店
- 久留米商工会議所 ●久留米市内6商工会
- 久留米市商工労働部商工政策課、各総合支所産業振興課(市民センターは除く)

※新規開業資金の申込は商工政策課でのみ受付

融資制度について、詳しくは商工政策課のホームページをご覧ください <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/syoko/>

お問い合わせ 商工労働部商工政策課 0942-30-9133



中小企業基盤整備機構の共済制度のご案内

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主や会社役員の方が事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまった時に資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。

無担保・無保証で、積立金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に計上できます。



■ 内容お問い合わせと加入申し込みは、各商工会、商工会議所、金融機関でお取り扱いしています。

お問い合わせ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州支部 共済普及室

TEL 092-771-2525 URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

進出企業紹介⑫ 財団法人 福岡県浄化槽協会 筑後検査センター

新たな雇用の場を創出し、地域の活性化を図ることを目的に、久留米市では、宮ノ陣地区において「久留米オフィス・アルカディア事業」を進めています。ここでは、次世代型産業の集積をめざして「医療・健康・福祉」「バイオテクノロジー」「環境・エネルギー」「情報・通信」の産業を中心に企業誘致を進めています。平成18年12月現在、これらの企業集積は一定の成果を見せており、「医療・健康・福祉」分野では8社、「バイオテクノロジー」は2社、「環境・エネルギー」及び「情報・通信」はともに3社の立地が決定しています。

シリーズ12回目を迎える今回は、「環境・エネルギー」分野のうち、平成17年12月に事業を開始され、水質や浄化槽の検査業務を通して優れた業績だけでなく、環境保全や美しい街づくりなどで社会貢献を果たされている「(財)福岡県浄化槽協会」をご紹介します。



昨年11月、茶色の外壁と緑色の屋根の、一際目立つ新社屋がオフィス・アルカディアの中心部近くに完成しました。「(財)福岡県浄化槽協会」です。ここでは浄化槽法に基づく指定検査機関として、大牟田市を除く筑後地区の浄化槽放流水の水質検査や浄化槽の検査業務等を行われています。浄化槽の普及による検査件数の増加に伴い、効率的かつ先進的な検査体制を確立されるために筑後検査センターを新たに整備されました。

平成16年にオープンした「(財)化学物質評価研究機構」に続く試験検査機関の進出で、環境調和社会の構築に向けて、今後ますます発展されることが期待されます。

財団法人 福岡県浄化槽協会

地球規模で自然環境破壊が進んでいる今、美しい自然を守るために環境保全への取組みは喫緊の課題となっています。

とりわけ公共用水域の水質汚濁の進行は深刻な状況にあります。かつてこれら公共用水域の水質汚濁の原因は、工場などから出る産業系排水とされてきましたが、今では私たちの家庭から出る「生活排水」が河川などを汚す主な原因となっています。

当協会は、豊かな清流と快適な生活環境を次世代に継承するために、「美しい水環境の創造へ」をテーマに、下水道と同等以上の性能を有する合併処理浄化槽の普及と、福岡県知事の指定検査機関として、行政との連携を図っています。特に、浄化槽設置者に義務付けられている法定検査では、最新の分析装置を用いたり、また設置場所での詳細な検査を行い、浄化槽の適正な施工や維持管理の向上に貢献しています。



水質検査風景



現場検査風景



(財)福岡県浄化槽協会
まさふみ
会長 三浦正史

当協会の筑後検査センターは久留米市荒木町にありましたが、施設の老朽化や将来の需要予測などから、さらなる飛躍を期して昨年12月に新築移転してまいりました。

少子・高齢化社会へと向かっている我が国においては、後世にできるだけ負担をかけない方法で生活基盤の整備をする必要があります。下水道と同等以上の性能を有し経済的にも工期的にも優れている浄化槽を市町村主導で整備されるよう、筑後地域の拠点であり地の利を得た、当久留米ビジネスパークから積極的に支援してまいりたいと考えております。

企業立地セミナー IN 名古屋を開催



説明会

11月20日、名古屋市内のホテルにおいて、「久留米市企業立地セミナー IN 名古屋」を開催しました。今、愛知県は中部国際空港「セントレア」の開港、「愛・地球博」の開催等を経て、活況に満ちており、特に自動車関連企業を中心に元気な企業が集積しています。その地において、久留米市の優れた企業立地環境や豊富な労働力などを幅広くPRし、本市への進出を働きかけました。



山下邦勝氏による講演

市の産業施策や産業団地について説明をした後、本市出身で中部国際空港株式会社副社長の山下邦勝氏を講師に迎え、「空港と産業」をテーマに講演会を行いました。「九州の物流活性化の一翼を久留米とセントレアが担う」という言葉に、うなずく参加者も多く見られました。

第2部の交流会も盛況で、参加者はそれぞれ積極的に情報交換を行いました。参加者総数は53社80名。東海圏でのセミナー実施は初めてでしたが、最後まで活気溢れるセミナーとなりました。



交流会

機械設備はベツバラで！

中小企業振興センターの、設備貸与制度(割賦・リース)をご利用ください

- 保証人が内部の役員・家族でも可能になりました(申込額1,000万円まで)
- 固定料率ですから、金利の変動の心配がありません
- 金融機関借入枠・保証協会保証枠に関係なく利用できるため、資金調達に余裕ができます
- 利用回数に応じて、優遇料率を適用できます

区分	割賦販売	リース
対象企業	原則従業員20名まで(商業・サービス業は5名まで)	
対象設備	機械設備(土地・建物・改装費・賃貸用設備は対象外)	
対象金額	100万～6,000万円(消費税込み)	
料率	契約毎に3段階(割賦は年1.95%～3.25%、リースは年数毎)	
貸与期間	7年以内(半年以内の据置あり)	3～7年
連帯保証人	法人は代表者及び社内役員又は社員1名。個人は家族又は従業員1名 1,000万を超える場合は、第三者の外部保証人が1名必要	
不動産担保	必要に応じて	

パンフレット・申込書は商工会議所や各商工会にあります。
詳しくは中小企業振興センターのホームページで <http://www.joho-fukuoka.or.jp/>

お問い合わせ 財団法人福岡県中小企業振興センター TEL 092-622-6322



セクハラ あなたの会社は大丈夫？Part 3

平成19年4月1日から改正均等法が施行…企業のセクハラ防止の対策は？(第二回)

来年度より施行される改正男女雇用機会均等法について、厚生労働大臣より「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」が発表されました。この指針により、**事業主が講ずべき具体的な措置**の内容が明記されましたので、ご紹介します。

事業主は男性に対するセクシュアルハラスメントも含めて、職場でのセクシュアルハラスメントに対して、次の9つの措置を必ず講じなければなりません。

事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

1. セクシュアルハラスメントの内容・セクシュアルハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、周知・啓発すること
(例)就業規則等に方針を規定し、労働者に周知・啓発する。
2. 行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等に規定し、周知・啓発すること
(例)就業規則等に懲罰規定を定め、その内容を周知・啓発する。

相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

3. 相談窓口をあらかじめ定めること
(例)あらかじめ担当者を設置する。
4. 窓口担当者は、内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること。また、広く相談に対応すること
(例)窓口担当者が相談を受けた場合、内容等に応じ、人事部門と連携を図れる仕組みをとる。

職場におけるセクシュアルハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

5. 相談の申出があった場合、事実関係を迅速かつ正確に確認すること
(例)窓口担当者や人事部門は、相談者・行為者とされている者双方から、また必要に応じ第三者から事実関係の聴取を行う。
6. 事実確認ができた場合は、行為者及び被害者に対する措置をそれぞれ適切に行うこと
(例)規定に基づき、行為者に必要な懲戒等の措置を講じ、併せて両者の関係改善への取り組みや、被害者の労働条件上の不利益の回復等の措置を講ずること。
7. 再発防止に向けた措置を講ずること
(例)セクシュアルハラスメントに対する方針等を、社内報やHPなどで改めて掲載し、配布・周知すること。

上記の措置と併せて講ずべき措置

8. 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること
(例)当事者等のプライバシー保護のためのマニュアルを作成し、担当者はそれに基づき対応するものとする。
9. 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益取扱いを行ってはならない旨を定め、周知すること
(例)就業規則等で、相談や事実確認への協力を理由として、不利益な取扱いをされない旨の規定を設け、周知・啓発する。

※この規定は派遣先の事業主(派遣労働者の受入れ側)にも適用されます。

改正 男女雇用機会均等法説明会を開催します

平成18年6月に改正され、平成19年4月1日から施行される、改正男女雇用機会均等法の説明会を実施します。本改正で何がどのように変わったのか、指針の内容等も踏まえて、福岡労働局雇用均等室より説明していただきます。事業主の皆様、人事労務担当者様必見！ぜひご参加ください。

日時 1月26日(金) 14:00～

場所 久留米リサーチセンタービル 2F 研修室A(久留米市百年公園1-1)

内容 男女雇用機会均等法の改正に関する説明他

申込み・お問い合わせ 久留米市雇用問題協議会(久留米市労政課内) TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9715



一緒に取組んでみませんか? 「障害者自立へ 人の和 雇用の輪!」

障害者雇用事業所の見学会を実施します。参加者募集!!

障害のある方を雇用されている事業所と県障害者雇用支援センターの見学会を実施しますので、障害者雇用に関して不安や悩みをお持ちの事業所の皆さん。ぜひ一度ご参加ください。



日時 2月1日(木)

時間 13:30~17:00 集合13:00(市役所東側)

内容 1: 株式会社 シーエックスカーゴ(鳥栖市)見学

昨年から、県障害者雇用支援センターの訓練生3人を職場実習に受入れ、2人の雇用を始めました。職場を見学し、採用までの経緯や職場定着までの取組み等、興味あるお話を伺います。

2: 県障害者雇用支援センター(百年公園内リサーチセンタービル)見学

就職が困難な人たちの職業準備訓練を通じて、スムーズな就職に向けた支援を行っています。就職に向けた訓練の様子を見学し、障害のある方との交流を深めます。

対象者 経営者、人事労務担当者、現場担当者

申し込み・お問い合わせ 商工労働部労政課 TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9715

高齢者継続雇用推進セミナー開催のお知らせ - 65歳現役社会の実現に向けて -

平成18年度南部地区「高齢者継続雇用推進セミナー」

日時 2月27日(火) 13:30~16:00

場所 ハイネスホテル・久留米

内容 講演及び事例発表(講師として、制度を導入されている事業所及び制度導入にあたっての支援事業を行う高齢者雇用アドバイザーを予定)

参加対象者 事業主もしくは雇用管理責任者

参加予定数 申込先着140社まで(参加費無料) ※参加ご希望の方は事前にハローワークまでお申し込みをお願いします。

申し込み・お問い合わせ 久留米公共職業安定所 TEL 0942-35-8609 FAX 0942-39-4877

雇用(創業)・キャリア形成支援制度説明会

創業や異業種進出に伴い、新たに経営基盤の強化に役立つ労働者を雇い入れる事業主又は、従業員の能力開発、キャリア形成を支援する事業主に対して助成金を支給する事業主に対して助成金を支給し、支援する制度について説明します。

日時 1月26日(金) 13:30~15:00

場所 サンライフ久留米(諏訪野町2363-9)

参加費、受講料 無料

前日までに雇用・能力開発機構福岡センター企画部門にお申し込みください。

TEL 092-262-2113 FAX 092-262-2220

産業別最低賃金の改正のお知らせ

福岡県産業別最低賃金が次のとおり改正されます。

最低賃金名	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	770円	平成18年12月10日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	743円	
輸送用機械器具製造業	760円	
百貨店、総合スーパー(それぞれ従業者が常時50人以上のもの)	717円	
自動車(新車)小売業	758円	平成14年12月10日
各種商品小売業(改正なし)	710円	

これらの産業別最低賃金に該当しない業種は、平成18年10月1日から改正されている福岡県最低賃金(時給額652円)が適用されます。

お問い合わせ 福岡労働局労働基準部賃金課(TEL 092-441-4578)または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。



開催日

イベント名

お問合せ先

1月7日(日)	大善寺玉垂宮の鬼夜	大善寺玉垂宮社務所	0942-27-1887
1月23日(火)~25日(木)	月読神社大祭 三夜さま(さんやさま)	久留米市観光コンベンション国際交流協会 田主丸事務所	0943-72-4956
2月3日(土)	日吉神社節分祭	日吉神社	0942-32-3770
2月4日(日)	成田山節分祭	成田山節分祭	0942-21-7500
2月5日(月)【初午日】	大学稲荷初午(うま)祭	大学稲荷神社	0942-43-4893
2月16日(金)~28日(水)	久留米植木まつり	田主丸総合支所産業振興課	0943-72-2111
3月21日(水)(春分の日)	くるめ宝恵祭り	日吉神社	0942-32-3770
3月21日(水)(春分の日)	将軍梅祭り	久留米市役所観光振興課	0942-30-9137
3月下旬~	第5回SAKURAまつり	石橋文化センター	0942-33-2271
3月25日(日)	第54回けしけし祭り(青木繁忌)	久留米連合文化会	0942-32-7487
3月下旬	ちっこ川菜の花まつり2007	久留米市観光コンベンション国際交流協会 筑後川発見館くるめウス	0942-31-1717 0942-45-5042
3月27日(火)~29日(木)	善導寺開山忌	大本山善導寺	0942-47-1006

藍・愛・で違いフェスティバル 3月17日(土)、18日(日)に開催

200年の伝統を誇り、久留米を代表する伝統工芸品である「久留米紺」をテーマとしたイベント「藍・愛・で違いフェスティバル」を、地場産業振興センター(地場産くるめ)で開催します。

当日は、久留米紺を使った新製品の展示会も行っております。今回は、広川町商工会、久留米紺ブランド化事業「プレタポルテ・バリ」コレクション、「ティッシュブルミエ」テキスタイル展覧作品を、コーナー展示や紺ショーの中で特別にご覧いただけます。

また、久留米紺織り元や、紺関連企業が数多く出展し、紺で作ったワンピースやシャツ等の洋服をはじめ、バック、袋物、小物、はぎれなどを市価よりも安く販売します。

【地場産くるめ1階】

- 久留米紺新作発表会 新作、創作品を一堂に展示公開します
- 久留米紺ファッションショー 両日①11時30分~ ②15時~ 美と機能性を兼ね備えた「久留米紺」の魅力をご堪能できます

【地場産くるめ2階】

- 姉妹都市 福島県郡山市観光物産フェア 郡山市の銘菓、柏屋薄皮饅頭、磐梯豆など、特産品を今回はじめて出展
- かすりでハイ・ポーズ 紺を着て来場した人は、無料でプロのカメラマンが記念撮影を行います
- 紺手織り教室 紺で、来年の干支、亥「いのしし」を織ります。(3月上旬より申込開始)
- 紺オーダーメイドコーナー デザイナーのコーディネートで、オリジナルの紺の洋服を作ります



日時 3月17日(土)、18日(日) 10時~17時
会場 地場産くるめ(久留米市東合川5丁目8-5)

お問い合わせ 藍・愛・で違いフェスティバル事務局
TEL 0942-44-3701

30万球の光の饗宴

第2回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」がスタート

幻想的な点灯セレモニー

冬の中心市街地を元気にしようと、11月11日、第2回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」の点灯セレモニーが、西鉄久留米駅東口広場で行われました。

今村光栄・実行委員長の挨拶に続き、童女木児童合唱団の皆さんが「アヴェマリア」を始め美しい歌を披露し、会場は清々しい空気に包まれ、点灯を待つ皆さんの気持ちが一気に高まりました。5時30分に、時計塔に光が灯りファンタジックツリーが浮かび上がり、光のアーチが明治通りに向かって光を放つと、会場の皆さんからあたたかい拍手と歓声が沸きました。また6時から、公募で選ばれた14組の親子の皆さんによるリレー点灯が行われ、明治通りの樹々は次々に幻想的な灯りに包まれていきました。

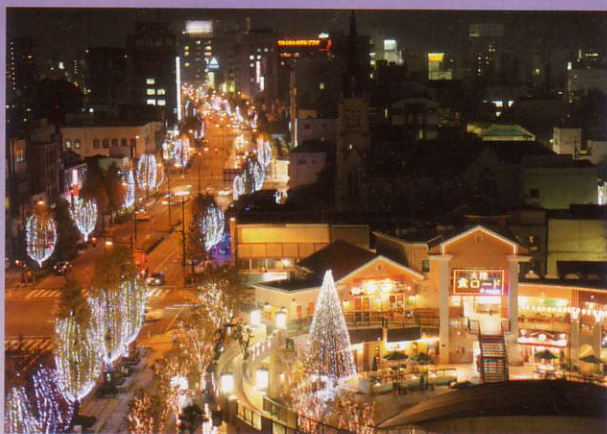
今回の総事業費は約1500万円で、県・市が各300万円の補助を予定していますが、現段階で市内外の企業から700万円、個人サポーターの皆さんから100万円以上の協賛金が集まりました。この場を借りてお礼を申し上げます。



テーマは光のファンタジー

30万球の光で彩る「くるめ光の祭典」は、3つのブロックで構成しています。1つ目は、点灯式の会場となった西鉄久留米駅東口広場の「ファンタジック・クリスマスツリー」。2つ目は六角堂広場の「光の動物園」。動物やキャラクターのオブジェに、大きなクリスマスツリーが加わり、家族連れで楽しんでもらえる内容となっています。3つ目は東西2つの広場を結ぶ明治通りの「不思議の森」。51本の樹木には、青と白をミックスした発光ダイオードにより、ワインやフォークに見立てられた不思議な空間が広がります。

なお、イルミネーションの点灯期間は、来年1月8日までとなっていますが、来年2月14日のバレンタインデーには「アンコール点灯」を行う予定です。



お問い合わせ

(株)ハイマート久留米 0942-37-7111 または
商工労働部中心市街地活性化推進室 0942-30-9168

中心市街地以外でも・・・

市内各地でイルミネーション事業が行われています。

JR荒木駅前では、駅前ロータリーに巨大なクリスマスツリー型イルミネーションが出現。駅を降り立った人々に、暖かな光を投げかけています。

善導寺では、善導寺コミュニティセンターがお城のような幻想的なイルミネーションで、訪れる人の眼を楽しませています。

寒い冬の夜、市内各地のイルミネーションを巡って、心まで暖かくなってみませんか？



JR荒木駅前のイルミネーション



善導寺コミュニティセンター

新春労働経営講座

日時 2月13日(火)14時～16時
場所 えーるピア久留米
対象 経営者、人事、労務・教育担当者など

テーマ 「人と組織が動く中小企業のIT経営」
 ～限られた資源を有効活用するために

講師: ナレッジネットワーク株式会社
 代表取締役 森戸裕一氏

内容 なぜ、中小企業に経営力の格差が生まれてしまったのか?
 IT導入のメリット、社員の動きを活性化する情報活用等

定員 70名・先着順

申込先 商工労働部労政課

TEL 0942-30-9046
 FAX 0942-30-9715

受講料
無料

平成18年度 福岡県コミュニティビジネス起業セミナー

地域の課題解決や活性化のために、地域の住民が主体的に事業を行う「コミュニティビジネス」の起業セミナーを開催します。

～あなたの事業イメージをビジネスプランへ～

日時 2月17日(土)・18日(日)
 9時30分～16時30分

場所 えーるピア久留米

定員 20名・先着順

申込先 NPO法人えふネット福岡
 TEL/FAX 092-716-1350

受講料
無料

「一丁あがり」の人生から「一丁やったる」の人生へ 新現役フォーラム in くるめ

退職後、地域で活動したいと考えている団塊世代の方に「新現役の会」の活動事例等を紹介し、思いを共有する仲間づくり、活動の場づくりとして、お気軽にご参加ください。

日時 2月3日(土)13時30分～16時

場所 えーるピア久留米

定員 150名

申込先 新現役の会・久留米支部

TEL 0942-38-7788 FAX 0942-31-1191

参加費
500円

定年退職前準備講座

日時 2月17日(土)13時30分～16時30分

対象 定年退職予定及び退職している中高年齢者

内容 年金やセカンドライフについて

講師 ファイナンシャルプランナー 中村靖子氏

定員 20名

申込 2月14日(木)まで

申込先 サンライフ久留米

TEL 0942-33-4425 FAX 0942-33-4431

受講料
無料

お気軽にヤングキャリア・ナビゲーションをご利用ください

ヤングキャリア・ナビゲーションとは、働く若者(学生以外の求職者を含む)を対象としたキャリア・コンサルティングとカウンセリングをおこなう事業です。

専門教育を受け、試験に合格した産業カウンセラーが、キャリアアップに係る情報の提供や相談、キャリアシートを利用したキャリア形成支援など、多面的にサポートしていきます。また、交友・対人関係、家族、恋愛・結婚、人生設計などの不安や悩みに応える相談もお受けします。《無料相談・秘密厳守》



まずはお電話を

実施日 毎週水曜日(祝祭日は休館)

時間 18時から21時(1名1回50分)

場所 久留米市勤労青少年ホーム(TEL:0942-34-4996)

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、わが国の工業の実態を明らかにするために、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

12月の中旬より、県知事が任命した調査員がお伺いします。

皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外の目的には使用しませんので、ご協力をお願いします。

●お問い合わせ先

久留米市総務部総務課(統計) TEL 0942-30-9053

商工労働ニュース 2006 冬号12月25日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

久留米市商工労働部商工政策課

TEL 0942-30-9133

E-mail syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工労働部労政課

TEL 0942-30-9046

E-mail rousei@city.kurume.fukuoka.jp

FAX 0942-30-9715(両課共通)